

先着
4社

令和7年度大田区「仕事と介護の両立支援」コーディネート事業

大田区内企業向け

仕事と介護の両立に関する 個別企業セミナー

開催
無料



令和7年4月 育児・介護休業法改正

すべての企業が

**「労働者が介護に直面する前の早い段階で、
介護休業や介護両立支援制度等の理解と関心を
深めるための情報提供が義務化」**

この機会に、介護両立支援制度について理解を深めましょう！

～仕事をしながら介護している人、御社にもきつといます～

働きながら介護をする「ビジネスケアラー」がますます増えています。今年4月、従業員が介護休暇・休業を取りやすくなる改正育児・介護休業法が施行され、すべての企業に対して、仕事と介護の両立支援制度を事前周知したり、介護離職を防止するための雇用環境整備などが義務化されました。誰にとっても他人事ではない「介護」に、企業として対応していくことが急務です。

本事業では、大田区内の企業様や従業員様向けに「仕事と介護の両立」に関するテーマでセミナーを無料で開催いたします。従業員の「仕事と介護の両立支援」へ向けた取り組みの一つとして、ぜひご利用ください。



期間

令和7年4月～令和8年3月

日程

個別にご相談の上決めさせていただきます

場所

講師が直接企業にお伺いして開催する
出張セミナーになります

費用

無料（大田区内の企業に限る）

対象

大田区内の企業様とその従業員
（※先着4社限定）

お申込み

大田区支援ネットワークのホームページ、またはQRコードからお申し込みください。お電話でのお申し込みも可能です。（下記、事務局の連絡先へご連絡ください）

お申込みフォーム
こちらから



お申込み
お問合せ

【事務局】一般社団法人大田区支援ネットワーク

〒：大田区大森西6-2-2

☎：03-6423-0655

✉：info@ota-shien.net

🌐：ホームページ

<https://www.ota-shien.net/>

担当：田尻・中野・鈴木

ホームページはこちら

